

第3章 都市計画・街づくり

<中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち>

第1項 (1) 都市計画、土地利用に関する基本計画

<政策> 暮らしと未来に調和した都市計画を進めるまち

■ 政策の基本方針

都市計画マスタープランを基本として、仙南地域における中心性や拠点性などの町の特長や役割を踏まえつつ、また、将来人口等に配慮しながら、安全・安心を大切にされた都市計画を推進します。

■ 前期基本計画の評価

・本長期総合計画や第四次国土利用計画に基づき、仙南広域圏での位置づけや人口動態、社会情勢の変化等を踏まえ、「都市計画マスタープラン」を令和元年8月に策定しました。これらに基づき、都市施設の適正配置や適正管理、魅力ある都市空間の形成等を図っています。

■ 課題

○白石川と一目千本桜、蔵王山の遠景など優れた自然景観があり、宮城県が令和2年12月に策定した「仙南地域広域景観計画」に基づき、景観の保全・形成に係る適正な規制が求められます。

■ 政策・施策の展開

< 政 策 >

1.(1) 暮らしと未来に調和した都市計画を進めるまち

< 施 策 >

① 計画的な土地利用と暮らしを重視した都市計画の推進

② 町の特長を活かした景観計画の検討

<SDGsによる目標>



■ 施策の方向性と主な事務事業

① 計画的な土地利用と暮らしを重視した都市整備の推進

- 第四次大河原町国土利用計画、大河原町都市計画用途地域等に基づき秩序ある土地利用の誘導を図ります。
- 都市計画マスタープランを基に安全・安心を重視し、町の中心性・拠点性などの特長や将来人口等も見据えながら、都市施設の適正な配置と維持管理を推進します。

② 町の特長を活かした景観計画の検討

- 宮城県の仙南地域広域景観計画（令和2年度策定）を基に、恵まれた自然景観を活かし、快適な市街地の景観形成を目指した、景観計画の策定に取り組めます。

- 里山や一目千本桜、市街地の緑化や街並みなどの町の特長的な景観の保全と修景を図ります。蔵王山の遠景や白石川の眺望等、広域的な景観の保全・形成については、周辺市町と連携して進めます。

<主な事務事業>

- ・都市計画管理事業
- ・大河原町景観計画策定事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「都市施設・公共交通の充実」に対する満足度(5点満点中)	2.9 点	3.1 点	3.3 点

第2項 (1) 公園・緑地に関する基本計画

<政策> 公園や広場にみんなが集まり、交流が生まれるまち

■ 政策の基本方針

公園を安全に利用できる施設管理を進めます。住民による管理・活用を行う「公園サポーター制度」などを継続し、誰もが集える公園づくりを推進します。

白石川右岸河川敷等整備により、新しい住民の憩いの場や広域的な交流拠点づくりを目指します。

■ 前期基本計画の評価

- ・遊具等の老朽化については、遊具点検を実施し、危険度が高いものから順次、更新、撤去等により対応しています。
- ・日常点検等により、遊具だけでなく施設の更新についても、計画的に対応・検討していくことが必要となっています。
- ・白石川右岸河川敷等整備については、基本計画を策定し、都市公園として、「おおがわら千本桜スポーツパーク」を整備しました。

■ 課題

- 遊具等の老朽化が進んでおり、安全確保の面からも、定期的な点検、修理と計画的な施設の更新が求められています。
- 地域住民により、多くの公園で除草等の管理が行われています。しかし、参加者の高齢化が進んでいる状況で、新たな人材の確保が課題となっています。
- 「おおがわら千本桜スポーツパーク」に整備したMTBパークやパークゴルフ場等のスポーツに親しむ施設において、利用者の増加に向けた取り組みの推進や利便性の向上を図るため、駐車場等、関連施設の整備を検討しています。

■ 政策・施策の展開

< 政策 >

2.(1) 公園や広場にみんなが集まり、
交流が生まれるまち

< 施策 >

① 安全な公園等の協働による維持管理

② 白石川右岸河川敷等整備による
新たな交流拠点の創出

<SDGsによる目標>



■ 施策の方向性と主な事務事業

① 安全な公園等の協働による維持管理

○公園などを安全に利用できるよう、定期的な遊具等の点検と修繕・更新を実施します。

利用に関する、モラルの向上のための啓発を行うとともに、住民自らが、管理し活用できるよう、公園サポーター制度などを継続して推進します。

<主な事務事業>

- ・住民による公園管理等支援事業
- ・公園維持管理事業

② 白石川右岸河川敷等整備による新たな交流拠点の創出

○「おおがわら千本桜スポーツパーク」のさらなる利用促進を図るために、「千本桜を千年先へ～桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス～」を基本コンセプトに堤内地へ賑わい交流拠点施設を整備し、「Well-beingなまちづくり」を推進します。

○利用者が気軽に集える場や、広域的なサイクリングロードの拠点、また、一目千本桜や白石川等との一体的な展開を図り、町内の観光エリアの拡大と広域的周遊ルート形成なども検討します。

<主な事務事業>

- ・白石川右岸河川敷等整備事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「公園・緑地の整備」に対する満足度 (5点満点中)	3.2点	3.3点	3.4点
2	公園サポーター数	25団体	29団体	31団体
3	「おおがわら千本桜スポーツパーク」施設 利用者数	—	4,000人	50,000人

第3項 (1) 道路・橋梁に関する基本計画

< 政策 > 安全で便利な道路・橋梁を備えるまち

■ 政策の基本方針

道路・橋梁等施設の定期的な点検と適切な維持管理により安全を確保します。長寿命化計画に基づき老朽対策及び減災対策を計画的に実施し、安全で便利な暮らしを支えます。

■ 前期基本計画の評価

- ・白石川右岸河川敷等整備に合わせ、上谷川原線を改良し供用開始を行いました。
- ・通学路の歩行空間確保を重点に安全対策を進めました。
- ・5年に1度の定期点検結果を基に、橋梁長寿命化計画の見直しを進めました。
- ・台風や地震で被災した道路、橋梁の早期復旧に努めました。

■ 課題

- 新設道路として、賑わい交流拠点施設整備の造成計画に合わせて、アクセス道路の整備を進めていきます。
- 通学路の側溝の有蓋化を実施し、歩行空間の確保、カラー化による安全対策を進めていきます。
- 末広橋の耐震補強工事及び末広歩道橋の修繕工事を実施（県事業）し、長寿命化が図られました。引き続き、末広橋の拡幅等について、県への要望を行います。
- 宅地増加に伴い、遊水池として機能していた農地が失われ、冠水箇所が増加しています。
- 住民満足度調査において、道路の整備と維持管理の満足度評価は低く、必要度評価は高い状況となっています。

■ 政策・施策の展開

< 政策 >

3.(1) 安全で便利な道路・橋梁を備えるまち

< 施策 >

① 土木関連業務総合管理の推進

② 的確な道路の維持管理の推進

③ 道路の新設改良

④ 橋梁の維持と新設・改良

⑤ 河川管理の推進

⑥ 道路橋梁施設の災害復旧

< SDGs による目標 >



■ 施策の方向性と主な事務事業

① 土木関連業務総合管理の推進

○工事に係る積算システムの活用や道路・橋梁事業の管理経費、各種負担金管理など、適切な総務管理を実施します。

<主な事務事業>

- ・土木総務管理事業

② 的確な道路の維持管理の推進

○道路及び付属設備等の定期的な点検の実施をするとともに、地域からの要望等に応え、適切な修繕、維持管理に努めます。国の交付金制度等活用しながら、計画的な補修・整備を行います。

○道路側溝等の適切な維持管理と補修に努めます。降雪時の通学路等の除雪を適切に実施します。雨水排水路整備の推進や遊水池の確保と管理等により、大雨時の冠水に備えます。

<主な事務事業>

- ・道路側溝等維持管理事業
- ・除雪・融雪委託事業
- ・町道舗装補修等事業
- ・道路施設定期点検事業
- ・冠水対策事業

③ 道路の新設改良

○都市計画マスタープランに基づき、国・県道などの新設改良を積極的に働きかけます。また、国・県道などの新設改良や将来の町の都市機能のあり方に配慮しつつ、町道の新設改良を計画します。

○側溝の有蓋化により路肩を拡幅し、歩行帯のカラー化を行い、通学児童や歩行者の安全・安心の確保に努めます。

<主な事務事業>

- ・道路排水路改良事業
- ・道路新設改良事業
- ・通学路安全対策事業

④ 橋梁の維持と新設・改良

○橋梁の維持管理や国県への要望活動を行います。

○末広橋及び周辺県道の拡幅改良については、橋の架け替えの場合、地域の生活や景観に大きな影響が生じることから、現在の末広橋を 1.5m 拡幅する方向で考えています。また、接続する道路は 7m に満たない箇所は拡幅を行う方針とします。

「主要地方道亘理大河原川崎線整備促進期成同盟会」として、県に対し強力に要望を継続します。

<主な事務事業>

- ・橋梁維持管理事業

⑤ 河川管理の推進

○白石川と荒川河川敷の除草等、景観や生活環境に配慮した河川管理を行います。

<主な事務事業>

- ・白石川河川敷等除草委託事業
- ・河川管理関連事業

⑥ 道路橋梁施設の災害復旧

○災害が起きた時は、被災した道路橋梁施設を早期に復旧し、機能の回復を図ります。

<主な事務事業>

- ・道路橋梁施設災害復旧事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「安全で便利な道路の整備と維持管理」に対する満足度(5点満点中)	2.8 点	2.9 点	3.3 点
2	町道の舗装率	81.5%	82.1%	83.0%
3	道路構造物(町管理)の点検率	100%	100%	100%

第4項 (1) 市街地、都市機能・景観に関する基本計画 <政策> 都市施設と美しいまちなみが共存するまち

■ 政策の基本方針

駅前広場などの都市施設の適切な維持管理を推進し、便利で快適な町の玄関口をつくりま
 ず。
 高齢者等の交通弱者と市街地の活性化に対応できる、地域公共交通を維持します。

■ 前期基本計画の評価

- ・駅前広場などの都市施設については、快適な環境を整備するために、適宜、改修等を行い、維持管理に努めました。
- ・花のある景観づくりの普及では、商店街独自、緑化推進事業等により一部の地域の実施に止まっています。
- ・路線バス、デマンド型乗合タクシーは、公共交通の役割を担っているものの、運行経費の負担が増えています。経費縮減等の対応策を講じながら、関係団体と運行維持の協議を進めてきました。

- 駅前駐輪場・駐車場、駅前自由通路などの老朽化が進んでおり、今後の利用状況も踏まえた改修等の検討が必要です。
- 花等の植栽活動を地区と協働し、花等のある景観づくりが求められています。
- バス運行補助金及びデマンド型乗合タクシー運行委託経費が増えてきており、公共交通の在り方及び経費節減の検討が求められています。

■ 政策・施策の展開

< 政 策 >

4.(1) 都市施設と美しいまちなみが
 共存するまち

< 施 策 >

- ① 駅前広場等の適切な維持管理
- ② 良好なまちなみ景観づくり
- ③ 公共交通の維持確保

<SDGsによる目標>



■ 施策の方向性と主な事務事業

① 駅前広場等の適切な維持管理

○駅前広場と周辺施設の一体的な維持管理を行い、町の玄関口としての快適な環境・景観と利便性を維持します。

駐輪場・駐車場は、利用者の状況も踏まえ、効率的な運営と計画的な維持・修繕を図ります。

○駅前再開発ビル「O r g a (オーガ)」は、所有者や入居テナントと連携し、テナント等の振興と駅前図書館やコミュニティ施設の利用拡大が図られるよう、的確な管理運営（支援）を行います。

<主な事務事業>

- ・駅前広場維持管理事業
- ・駐輪・駐車場維持管理事業
- ・駅前自由通路維持管理事業
- ・立体駐車場コミュニティ施設等管理事業
- ・オーガ全体共用管理費負担事業
- ・オーガコミュニティ施設等管理運営事業

② 良好なまちなみ景観づくり

○住民や地区と協働し、道路沿いや公共施設等に花木の植栽活動を推進し、美しい街並みづくりにつなげます。

<主な事務事業>

- ・花いちめん運動推進事業

③ 公共交通の維持確保

○2系統の路線バス運行に関し、関係町と連携を図り、路線存続及び負担節減に努めていきます。

○デマンド型乗合タクシーについては、高齢化社会に対応した交通弱者などの「あし」としての役割と、地域経済への影響を踏まえつつ、運行体制の見直しの検討を進めるなど効率的な運営に努めます。

<主な事務事業>

- ・バス等公共交通対策事業
- ・デマンド型乗合タクシー運行事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成29年度)	実績値 (令和4年度)	目標値(指標) (令和9年度)
1	「都市施設・公共交通の充実」に対する満足度(5点満点中)	2.9点	3.1点	3.3点
2	デマンド型乗合タクシー年間延利用者数	14,362人	13,099人	15,000人

第5項 (1) 水道に関する基本計画

<政策> どんな時でも安全でおいしい水が飲めるまち

■ 政策の基本方針

安全でおいしい水をいつでも安定して供給することを目指して、水道施設の維持管理とサービス向上を図ります。

長期的な経営分析を行い、事業の効率化を図り、安定したライフラインを維持します。

■ 前期基本計画の評価

- ・配水管については、老朽化したものから布設替をしました。また未配水管路線への配水管の布設を行いました。
- ・漏水調査や水道施設の点検を行い、適切な維持管理に努めました。

■ 課題

- 有収率（水が利用者のところに届いている割合）は、令和4年度は90.8%であり、その向上が求められます。
- 人口減少社会の進展により給水需要の大幅な減少が見込まれることから、将来を的確に見越した水道事業の効率的で健全な経営が求められています。

■ 政策・施策の展開

< 政 策 >

5.(1) どんな時でも安全でおいしい水が飲めるまち

< 施 策 >

① 安全・安心に配慮した水道事業の推進

② 水の安定供給のための施設整備の充実

<SDGsによる目標>



■ 施策の方向性と主な事務事業

- ① 安全・安心に配慮した水道事業の推進
- 計画的な漏水調査や配水施設の修繕を進め、効率的な水道事業を推進します。
 - 災害時の安定した給水や大河原のおいしい水を広くPRし、町のイメージ向上や地域経済の活性化（ブランド化）への結びつけを検討します。
 - 窓口対応等、利用者のサービス向上及び収納率向上のために窓口業務等の委託を検討します。

<主な事務事業>

- ・ 一般管理事業
- ・ 取水・浄水事業
- ・ 配水・給水事業

- ② 水の安定供給のための施設整備の充実
- 将来の人口予想に基づき、老朽化した配水管の計画的な布設替えや未配水管路線への配水管布設等を実施します。
 - 仙南・仙塩広域水道と自己水源の2系統の水源を確保するとともに、施設の耐震化等を進め、災害等の対応に万全な体制強化を図ります。

<主な事務事業>

- ・ 配水管布設替事業
- ・ 配水管布設事業
- ・ 浄水施設等整備事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	上水道の充実に対する満足度 (5点満点中)	3.5点	3.8点	4.0点
2	有収率 (水が利用者のところに届いている割合)	90.0%	90.8%	91.0%
3	石綿セメント管(老朽管)の残延長	1.1km	0.2km	0.0km

第6項 (1) 下水道に関する基本計画

<政策> 衛生的で安全に暮らせる下水道・雨水排水のあるまち

■ 政策の基本方針

公共下水道(汚水排水)の整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の創出と河川の水質等の自然環境の保全を目指します。

雨水排水施設の整備を促進し、浸水被害の解消等、安全・安心な生活環境をつくります。

■ 前期基本計画の評価

- ・公共下水道(汚水排水)の整備については、未整備地区の解消を進めました。令和4年度末の汚水排水管整備率は90.5%、水洗化率は97.1%となっています。
- ・雨水排水施設の整備促進では、柴田町共同事業で鷺沼5号雨水調整池の整備及び幹線排水路の整備を進め、浸水被害の軽減に努めました。

■ 課題

- 汚水排水管の整備は進んでいるものの、築年数が古い住宅などで、下水道への接続が進まない状況があります。
- 雨水排水路整備事業では、集中豪雨による浸水被害をなくすため、柴田町と共同で鷺沼排水区の整備を推進していますが、町単独で浸水区域の解消に向けた対策が必要です。
- 下水道の管路施設等の維持管理及び更新には多額の経費がかかり、長期的な財政負担となるため、町の都市計画はもとより、将来の人口予測にも配慮した事業展開が必要です。

■ 政策・施策の展開

< 政策 >

6.(1) 衛生的で安全に暮らせる下水道・雨水排水のあるまち

< 施策 >

① 公共下水道基本計画の推進
(計画的な下水道本管整備)

② 効率的な下水道施設の維持管理と
下水道事業の展開

③ 災害復旧事業

<SDGsによる目標>



■ 施策の方向性と主な事務事業

① 公共下水道基本計画の推進（計画的な下水道本管整備）

○公共下水道基本計画に基づき、汚水排水整備事業は人口減少等の推移を見据えた計画区域の見直しを検討する等、使用者の負担を抑えることを考慮した、水洗化を進めていくことを目指します。

雨水排水整備事業は、鷺沼排水区の雨水幹線整備を柴田町と共同で進めるほか、町単独で雨水管理総合計画に基づき、鷺沼排水区（稗田地区）に雨水調整池の新設を実施するなど、町内の浸水区域の解消を継続的・計画的に取り組みます。

<主な事務事業>

- ・ 下水道整備事業
- ・ 鷺沼排水区雨水整備事業
- ・ 流域下水道整備事業負担金

② 効率的な下水道施設の維持管理と下水道事業の展開

○下水道の普及率及び接続（水洗化）率の向上を図り、快適な町民のくらしと水環境の継続的な保全に取り組みます。

計画的な管渠清掃や汚水排水の水質検査を実施するとともに、ストックマネジメント*計画に基づき、管路施設等の調査・診断を実施し施設の長寿命化を図ります。

○公共下水道事業経営戦略を活用し、将来の人口動向も的確に見込みながら、効率的で健全な持続できる経営体制づくりを推進します。

<主な事務事業>

- ・ 公共下水道施設維持管理事業
- ・ 公共下水道施設改築更新事業

③ 災害復旧事業

<主な事務事業>

- ・ 下水道施設災害復旧事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「下水道の充実」に対する満足度 (5 点満点中)	3.4 点	3.5 点	3.6 点
2	汚水整備率 (整備面積/事業認可面積)	86.6%	94.7%	95.8%
3	雨水整備率 (整備面積/事業認可面積)	19.8%	20.3%	21.3%

*ストックマネジメント：新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営する手法

第7項 (1) 住宅政策に関する基本計画

<政策> 公営住宅管理と独自の定住支援に取り組むまち

■ 政策の基本方針

町が造成分譲した上谷・見城前団地及び町営住宅の計画的な維持管理を行うとともに、移住定住推進・空き家対策などと連携した、総合的な住宅政策を検討します。

■ 前期基本計画の評価

- ・耐用年数を経過した町営住宅について、全13棟の解体工事が完了しました。
- ・公営住宅長寿命化計画に基づき、維持管理と施設の改修を進めました。
- ・公営住宅長寿命化計画の改定を進めました。

■ 課題

- 現在、町営住宅は、上谷団地、栄町団地、見城前団地、稗田前団地で12棟（管理戸数195戸）となっています。老朽化した建物が多く、改修費用等が増加しています。今後、全面改修を要する住宅も存在します。
- 高齢者や低所得者等、住宅確保要配慮者に対する民間での住宅供給体制構築が求められています。（住宅セーフティネット制度*）
- 人口減少対策を目的とした空き家活用及び移住定住、さらには環境保全を視野に入れた住宅政策は、政策分野ごとに課題が生じていることから総合的に協議が行える体制整備が必要です。

■ 政策・施策の展開

< 政策 >

7.(1) 公営住宅管理と独自の定住支援
に取り組むまち

< 施策 >

- ① 上谷・見城前団地の適切な管理
- ② 計画的な町営住宅の維持管理と更新
- ③ 新たな住宅政策への取り組み

<SDGsによる目標>



※住宅セーフティネット制度: 高齢者・低所得者・障がい者・被災者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進する目的に、国等が入居支援を行い、民間は空き家・空き室を活用させるもの。

■ 施策の方向性と主な事務事業

①上谷・見城前団地の適切な管理

○地上デジタル放送共同受信施設の維持管理や更新、地盤沈下の補償を適正に実施します。

<主な事務事業>

- ・上谷・見城前団地管理事業

②計画的な町営住宅の維持管理と更新

○将来の住宅需要を的確に見極めながら、町営住宅の計画的な維持管理を実施します。公営住宅等長寿命化計画を見直し、大規模改修や建て替え、また取り壊し（廃止）について慎重に取り組みます。

○耐用年数を迎える町営住宅について、居住者の理解と移転対策を進めながら用途廃止を検討します。

<主な事務事業>

- ・町営住宅維持管理事業
- ・町営住宅等長寿命化事業
- ・町営住宅解体事業

③新たな住宅政策への取り組み

○移住・定住政策、空き家対策の展開、一般住宅や事業所における環境保全等、住宅に係る課題解決に向けた住宅政策の体制を検討します。

○高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者に対する民間住宅の供給について、住宅セーフティネット制度の活用を検討します。

○安全・安心で環境や景観にも配慮した住宅地と住宅等の整備を目指し、本町らしい住宅政策の展開について検討を進めます。

<主な事務事業>

- ・住宅政策推進事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	町営住宅管理戸数	267 戸	195 戸	189 戸